

公立小学校保護者のみなさまへ

泉佐野市教育委員会

児童及び教職員に新型コロナウイルス感染が確認された場合の対応について
(お知らせ)

平素は、本市の教育にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、これまでも、児童及び教職員が新型コロナウイルス感染症に罹患していると確認された場合は、泉佐野保健所や学校医とも連携しながら対応を進めてきたところです。

小学校においては、現在の感染状況をふまえ、感染者が確認された場合は、従前と同様に保健所等が示す基準※【同居家族、感染防護策（マスク・飛沫防護手段・換気）がない場合で1m以内15分以上接触のあった者（食事・喫煙・車の同乗等）】をもとに、学校が主体的に接触状況等を確認の上、校内の濃厚接触者の候補者を特定し、作成したリストを保健所に提出して共有いたします。※【学校からお伝えした濃厚接触者（児童）の待機期間については、7日間です。】

つきましては、大阪府個人情報保護条例及び泉佐野市個人情報保護条例に基づき、学校から保健所に提供することとなりますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

また、臨時休業の範囲や条件については、以下のとおり（従前と変更なし）です。

- 直近3日間の陽性者及び濃厚接触者が学級において複数（15%程度）確認された場合は、原則3日間の学級閉鎖とする。
- 複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合は、原則3日間の学年閉鎖とする。
- 複数の学年を閉鎖することに加えて、閉鎖していない学年に感染者が存在するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は、原則3日間の学校全体の臨時休業とする。

(注) 学年閉鎖については、それ以前の学級閉鎖に加えて行う場合がある。学校全体の臨時休業についても同様。

【お願い】

学校は、感染者が確認された場合、学校施設の消毒等、迅速な対応が必要となります。

◇ 次の①②の場合は、必ず学校へ連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。

①お子さまの感染が判明または濃厚接触者と認定された場合

*受検までの経緯や検査結果の判明日時等の調査へのご協力をお願いします。

②お子さまの同居家族がPCR検査等を受検することとなった場合

*勤務先での定期受検や手術前の受検等は除きます。その他、様々なケースがございますので、ご心配やご不明な点等がございましたら、学校へお問い合わせください。

*お子さまの同居家族のみなさまにも健康管理にはご留意いただき、同居家族のみなさまの体調が普段と異なる場合には、お子さまの登校を控えていただくなどの対応に、ご理解とご協力をお願いします。

◇ 結果が判明次第、速やかに学校へ報告くださいますようお願いいたします。

◇ 臨時休業期間中、お子さまの外出は控えていただきますようお願いいたします。

◇ お子さまが濃厚接触者と特定された場合は、引き続き出席停止となります。

【風評被害が生じないように】

- ① 誰にも感染症に罹患する可能性があります。臨時休業の際、風評等により、罹患した人及び濃厚接触者、接触者等の人権が侵害されることのないように、くれぐれもご配慮をお願いします。
- ② 新型コロナウイルス感染に対する不安やおそれを払拭し感染拡大を防止するためには、プライバシーに最大限配慮したうえで感染に係る情報を提供する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

○ 平時の感染症対応について

これまで同様に健康状態の確認を行っていただき、いつもと違う状態や症状を確認された場合は、かかりつけ医や以下の相談センター等へご連絡、ご相談いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の疑いが生じた場合は、学校へもご連絡ください。

【府民向け相談窓口】 ※ 午前9時から午後6時まで（土曜・日曜・祝日も対応）

専用電話 06-6944-8197 FAX 06-6944-7579

【新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）】 ※ 土日祝を含めた終日連絡が可能

電話 06-7166-9911 FAX 06-6944-7579